

平成30年度

国民年金基金連合会業務報告書

I 国民年金基金に関する事業状況

1 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金（以下「基金」という。）数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

基金数		72 基金 （地域型 47 基金 職能型 25 基金）
現存加入員数	男	223,178 人
	女	140,352 人
	計	363,530 人

（注）累積加入員約 171 万人、平成 30 年度新規加入員約 3.0 万人

2 中途脱退者に対する年金給付等の事業の推進

中途脱退者（基金の加入員資格を 60 歳になる前に喪失した者。ただし、15 年以上基金に加入していた者を除く。以下同じ。）について、年金給付等を確実にを行うため、次の取組を行った。

(1) 待期者に関する業務の管理

待期者（受給年齢前の中途脱退者。以下同じ。）に対する次の業務を適切に行った。

- ① 待期者に対し、定期的（3 年ごと）に納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手续を促した。

* 加入状況のお知らせ送付件数 13 万件

- ② 待期者のうち転居等により住所不明となっている者に対し、日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークから住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。

* 住所変更届送付件数 0.8 万件

- ③ 待期者のうち日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークからの死亡情報の提供により死亡が判明した者の遺族に対し、遺族一時金の請求勧奨を行った。

* 遺族一時金案内送付件数 0.15 万件

(2) 中途脱退者等に対する年金等の支給

中途脱退者等に対し、正確かつ迅速に年金及び遺族一時金の決定及び支給を行った。

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

		合 計		
			待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	271,281 人	213,216 人 (212,428 人)	58,065 人 (58,853 人)
	女	250,131 人	184,294 人 (183,457 人)	65,837 人 (66,674 人)
	計	521,412 人	397,510 人 (395,885 人)	123,902 人 (125,527 人)

（注）カッコ内の人数は、付加年金相当部分を繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

* 裁定：年金 10,345 件、遺族一時金 1,570 件

給付費：年金 230 億 8,860 万円、遺族一時金 20 億 8,067 万円

(3) 年金未請求者に対する取組

年金未請求者（受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者。以下同じ。）に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

- ① 年金の受給権が発生する月の前月に、年金請求案内を行った。

* 年金請求案内送付件数 0.11 万件

- ② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を定期的（6 月後、1 年後、それ以降は毎年 1 回）に行った。

*年金請求案内送付件数 0.18 万件

- ③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書による勧奨を行うとともに、電話番号が確認できる未請求者全員について電話による勧奨を昨年度に引き続き行った。
- ④ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続を呼びかけた。
- ⑤ データベースの作成により年金未請求者の状況把握及び管理を行い、よりの確かつ効率的な事務処理を行った。

3 加入推進業務の強化

(1) 自家募集の推進

- ① 共同ダイレクトメール（以下「共同DM」という。）や共同広報の活用による各基金の自家募集の推進

ア 幅広く基金制度の周知を図るため、厚生労働省と連名で共同DMの送付を行った。年3回 530 万通

また、共同DMについて、送付対象者の各抽出区分の反応率や取込率のデータを各基金へ提供、また、取込率の改善のため、フォローアップコールを実施した。

*フォローアップコールには 15 基金が参加、コールセンターへのフォローアップコール依頼件数 7,011 件

イ 共同DMの効果を補完するため、テレビCMや新聞広告を実施した。

ウ リターゲティング広告の通年実施。また、共同DM発送時期にあわせてオーディエンス拡張広告（基金・連合会サイト訪問者と類似の行動属性や興味関心のある人に対してバナー広告を配信）を実施した。

- ② 募集業務の質的向上

基金の一般職員を対象として、加入推進支援業務を行うため、研

修内容を3つに分けて3回、11月に実施した。

- (2) 加入申出受理業務委託機関（以下「委託機関」という。）による加入の促進

- ① 全国的に業務を行う委託機関のヒアリングを年2回実施、今後の各基金における募集活動の活性化に資するようヒアリング結果の情報提供を行った。
- ② 基金における委託機関の新規拡大及び既存委託機関との連携強化に向け、地域金融機関への訪問活動を基金と連合会が協働で行った。

*委託募集件数合計 8,970 件（対前年度比 78.5%増）

- (3) 加入推進業務を効果的に実施するための基金に対する支援・指導の推進等

- ① 基金の加入推進計画の策定支援
基金の月次加入推進計画の策定支援を実施した。
- ② 募集結果等の分析に基づく改善方策の提案・全国統一的な活動提案等
加入推進に係る基金の取組について、情報提供や活動提案を行った。
- ③ 加入勧奨管理システムの完全実施及びシステム改善
基金が効率的な加入推進活動の管理、個人情報の安全な管理を図るため、研修の実施を行い、全国国民年金基金（以下「全国基金」という。）の支部となる全ての基金においてシステムが利用されるようになった。また、システム改善要望等を踏まえた開発を行った。

- ④ 増口勧奨用データの提供等
増口勧奨用のデータの定期的な提供を引き続き行い、基金の効率的な増口勧奨を推進した。

*増口件数 12,823 件（対前年度比 19.2%増）

- ⑤ 地域（ブロック）担当による基金支援・指導

金融機関訪問を含めたよりきめ細かな支援を行うため企画課内にブロック担当を配置し、ブロック担当を中心とした基金に対する加入推進業務の支援・指導を実施した。

⑥ 加入推進体制整備支援

全国基金発足に向け、支部となる基金の加入推進体制整備のため、各基金の加入推進体制及び活動等に関するヒアリングを実施し、具体的な募集体制の構築に向けた協議を実施した。

⑦ 広報素材の提供

ア テレビCM、新聞広告、CM キャラクターフォトデータ等を基金に提供した。

イ インターネット広報のための素材の作成、基金への提供を行った。(バナーの提供)

ウ 「国民年金基金の広場」及びマンガ冊子の無償提供

基金が、委託機関等関係機関との連携に活用できるよう、「国民年金基金の広場」及び基金制度をわかりやすく解説したマンガ冊子の無償配布を実施した。

* 国民年金基金の広場

4月、7月、10月及び1月に各13,516部発行

* マンガ冊子

12万部発行

⑧ 月報等を通じた情報提供の充実

加入推進に係る月報、年報を通じて基金へ適時、情報提供を実施した。

⑨ 事務費が逼迫している基金（小規模基金）への対応

加入員数の減少等により事務費が逼迫している基金（小規模基金）について、その運営が円滑に行えるよう、所要の対応措置を講じた。

4 資産運用に関する事業の推進

(1) 資産運用に関する事業の実施

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

※平成30年度運用実績

	運用利回り	積立金額
中途脱退事業口	2.51%	7,393億円
給付確保事業口	2.51%	17,268億円
共同運用事業口	2.51%	17,005億円
連合会全体	2.51%	42,044億円

* 連合会全体は、基金の財政安定を図るためのその他の事業口（積立金額376億円）を含む。

* 積立金額は、平成31年3月31日現在の時価ベース。(億円未満切捨て)

(2) 基本方針に定める業務の実施

① 次期基本ポートフォリオ（平成31年4月）の策定

ア 財政再計算に併せて、積立金運用の基本方針を見直し、長期的な運用目標を達成するための新たな基本ポートフォリオを策定したほか、資産運用に関する投資原則を新設した。

イ 実践ポートフォリオの役割を整理するとともに、オルタナティブ投資の目的の整理や組み入れ比率の検討を行った。

ウ 次期実践ポートフォリオの策定に併せて、運用受託機関構成の見直しを行い、運用実績の芳しくない運用受託機関を解約した一方で、アンコンストレインド戦略を増額し、新たなスマートベータを採用した。併せて、運用報酬の引き下げを行った。

② リスク管理

- ア 年度を通じ、時価資産構成割合について、長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に対する許容乖離幅として定める±5%以内に維持することにより、積立金全体のリスク管理を実施した。
- イ 積立金運用の基本方針の見直しに併せて、積立金運用に関する実施細則の見直しを実施した。
- ウ 積立金運用のさらなる高度化を目的に、リスク管理指針及びリスク管理指針細則を策定した。

※資産構成割合（平成31年3月31日現在）

	グローバル債券	グローバル株式
時価ベース	50.3%	49.0%
基本ポートフォリオ	52%	48%

* このほか、短期資産 0.7%となっている。

※以下のタイミングにおいて、グローバル株式からグローバル債券へのリバランスを実施した。

判定日（許容乖離幅を超過した日）	リバランスを開始した日
平成30年6月8日	平成30年6月14日

（参考）実践ポートフォリオの資産構成割合

	国内債券	外国債券（円ヘッジ）	外国債券	国内株式	世界株式	その他	短期資産
時価ベース	17.8%	19.3%	11.7%	15.9%	33.1%	1.4%	0.7%
実践ポートフォリオ	21%	19%	12%	16%	32%	-	-

③ 運用受託機関に対する評価の実施

- ア 運用受託機関（平成31年3月31日現在 21社）のヒアリング

を年4回行った。

④ その他

- ア 資産運用委員会の開催

外部の有識者から積立金運用に関する幅広い助言を受け、積立金運用の効率化を図った。（次期基本ポートフォリオの策定に伴い、平成30年7月13日、同10月12日、平成31年2月15日の3回開催）

また、資産運用ガバナンスの強化のため、資産運用委員会設置規程を制定した。

- イ スチュワードシップ・コードへの対応

平成29年度実施済みのスチュワードシップ・コード改訂への対応を踏まえ、運用受託機関の評価、ESGリスク管理の強化等を実施した。併せて、株式の運用受託機関を中心に、ESG投資への取組について、ヒアリングを継続実施した。

- ウ 市場環境変化への対応

- ・意思決定の迅速化を図るため、運用受託機関構成の変更に係る理事長決定事項の拡大、運用執行理事の専任化に向けた準備を進めた。

- ・安定した収益の獲得を目的として、不動産証券の積み増しを継続した。

- ・期待収益率の向上等をめざして、バンクローンへの投資を開始した。

- ・外国債券（円ヘッジ）運用において、運用の改善を図るため、アンコンストレインド戦略の増加を決定した。

- ・世界株式運用において、下方リスク抑制を目的として、既存のスマートベータ運用の増額及びクオリティスマートベータの新規採用を決定した。

(3) 運用企画室の体制整備

人員の増強やリスク管理ツールを活用したリスク管理の高度化等により、運用企画室の体制を整備した。

また、業務資産運用部運用企画室の資産運用部への改組に向けた準備を行った。

(4) 委託研究の活用

平成 28 年度に開始した 3 か年計画の「次期基本ポートフォリオの導入に向けた現行ポートフォリオの検証および課題に関する研究」を完了した。

(5) その他

① 5 事業口一体運用の円滑な実施

ポートフォリオ管理の効率化等を目的とした 5 事業口一体運用に向け資金移受管を行った。併せて、基準委託割合による運用受託機関の管理方法の見直しを実施した。

② 共同運用事業参加基金の資産移受管対応

自主運用基金の共同運用事業への参加にあたり、資産移受管を円滑に行った。

③ 資産運用に関する情報提供

総合企画委員会において、連合会に拠出金等の運用を委託している基金に対し、資産運用に関する情報提供を行った。

なお、自主運用基金連絡協議会において、関係基金に対するより包括的な情報提供の方法について検討を行った。

5 基金が行う事業の健全な発展を図るための事業の推進

総合企画委員会、事業推進委員会、事務処理委員会等により基金との連携を図りつつ、以下の事業を実施した。

(1) 基金と共同して行う事務処理（共同事務処理事業）の推進

① 連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオ

ンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行うことにより、基金の事務処理を効率的に行い、経費の軽減を図った。

② 事務処理の効率化、迅速化及び全国基金の設立を含む制度見直しへの適切な対応を図るため、国民年金基金システムについて、所要の改善を行った。

③ 年金振込に関する事務処理の共同化を推進した。

④ 加入員、待期者及び年金未請求者に対し、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。

(2) 基金に対する情報提供・指導の充実

加入推進に関する業務、共同事務処理事業等について、各基金の円滑な事業実施に資するよう、各基金への支援・指導、情報提供を適時適切に実施した。

(3) 基金に関する広報及び情報の提供

ホームページにコンテンツを追加し基金制度について情報の提供を行った。

(4) 基金が行う事業等に関する調査及び研究

「国民年金基金の概要」の作成

6 年金財政に係る数理業務の遂行

年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

(1) 決算及び予算

連合会及び基金の年金財政について、以下の業務を行った。

① 平成 29 年度における年金経理の決算書を作成した。

*平成 30 年 8 月、連合会及び 72 基金

② 平成 31 年度における年金経理の予算書を作成した。

*平成 31 年 1 月、連合会及び 4 基金

(2) 第 6 回財政再計算

(3) 平成 29 年度版統計資料の作成

加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

*平成 30 年 8 月

また、国民年金基金制度全体の年金財政状況の推移を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

*平成 30 年 10 月

(4) 制度改正等への対応に必要な各種資料作成等

(5) 年金財政に係る所要のシステムの開発、改修

7 全国基金設立への対応

(1) 支援体制の整備

確定拠出年金法等の一部を改正する法律の成立を受け、合併契約を締結した国民年金基金の理事長からなる「合併推進協議会」（連合会役員は協議会参与として参加）の事務局として、平成 31 年 4 月の全国基金設立に向けて全面的に支援した。

(2) 支援内容

- ① 合併推進協議会及び同幹事会の運営を支援し、新本部事務所の開業準備、理事長候補者の選定、最初の代議員選挙、職員の配属・処遇、システム開発、初年度の予算編成、規約・諸規程の整備等について支援を実施。
- ② 合併認可申請のため、各基金の財産目録、貸借対照表の作成等の支援を実施。
- ③ 基金統合後の加入推進体制について基金ヒアリングを実施するとともに、委託募集機関との契約見直しを実施。さらに、基金職員を対象に加入勧奨の実技を中心とした研修を 11 月に実施。

II 個人型確定拠出年金事業に関する事業状況

1 制度の実施機関としての業務の実施

個人型確定拠出年金(愛称「iDeCo(イデコ)」)の実施機関として、加入者の資格確認や加入者が拠出する掛金の限度額管理及び掛金収納等の事務を的確に実施した。なお、平成30年5月から施行された中小事業主掛金納付制度の創設やポータビリティの拡充、指定運用方法の公表について、システムの改善を含む必要な準備を行うとともに円滑に実施した。また、第2号加入者の定期届出に係る業務の一部について、平成30年度の特例として、委託を行わず、連合会が自ら実施した。

※ 個人型確定拠出年金加入者等の状況

(平成31年3月31日現在)

加 入 者	1,210,037 人
第1号加入者	148,326 人
第2号加入者	1,024,319 人
(うち企業年金なし)	(636,275 人)
(うち企業年金あり)	(134,296 人)
(うち共済組合員)	(253,748 人)
第3号加入者	37,392 人
30年度新規加入者	392,438 人
30年度加入喪失者	36,124 人
30年度加入者増加	356,314 人
運 用 指 図 者	575,022 人
30年度新規運用指図者	110,858 人
30年度運用指図喪失者	68,449 人
30年度運用指図者増加	42,409 人
登 録 事 業 所	404,074 事業所

2 iDeCoの啓発・広報

iDeCoの普及推進を図るため、啓発・広報活動を行った。

(1) 加入希望者専用相談ダイヤル(イデコダイヤル)の運営

加入希望者専用ダイヤルを引き続き運営し、コールセンターとともに、加入希望者からの照会に適切に対応した。

(2) ホームページ(iDeCo公式サイト)の活用

平成30年度の広報活動の成果として「iDeCo加入者の声」、「有識者によるiDeCoのコラム」を新たなコンテンツとして追加し、サイトの充実を図り、iDeCoのメリット、加入手続き等の情報の提供を行った。

(3) 広報活動

連合会主催のシンポジウムの開催、加入者100万人突破記念ロゴを決定、ロゴ入りパンフレットを作成し、運営管理機関等への配布等を実施し、iDeCoの認知度、理解度の向上を図った。

また、日本FP協会東京支部主催のイベントにiDeCoブースを出展し、iDeCoの認知度、理解度の向上を図った。

(4) 研修会への講師派遣

地方自治体、共済関係者にiDeCoの理解を深めるため、セミナーや研修会への講師派遣などを行った。

3 事務処理体制の強化等

(1) 法律改正に伴う事務処理の追加、加入者の増加等による事務処理センターの体制整備については、中小事業主掛金納付制度の導入に伴う事務研修及び事業者の統合に伴う加入者の大量処理対応を行い、処理体制の強化を図った。

(2) イデコダイヤルを含め外部委託したコールセンターにおいては、電話による相談及び照会について、改正事項を含めた的確な制度説明を行うため、コールセンター職員の研修を行うとともに、効率的・効果的な体制整備を行った。

(3) 確定拠出年金普及・推進協議会と連携して、年1回の掛金控除証明書分散発送及び運営管理機関から事務処理センターへの送付事務の合理化等の事務改善を推進した。

4 自動移換者に対する対策

企業型確定拠出年金の普及に伴い増加を続ける自動移換者に対応するため、必要な方策を講じた。

- (1) 自動移換者が、企業型確定拠出年金または個人型確定拠出年金の加入資格を取得したときは、申出を待たずに個人別管理資産の移換を行った。
- (2) 自動移換者への自動移換時及び年1回の通知を引き続き行い、手続の勧奨を行った。
- (3) 住所不明の自動移換者に対し、日本年金機構から住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。
- (4) 死亡が判明した自動移換者の遺族に対する死亡一時金請求勧奨を行った。

(平成31年3月31日現在)

自動移換者（管理資産額）	784,782人(※) (1,995億7,800万円)
①30年度新規自動移換者（資産）	133,989人 (448億7,900万円)
②30年度個人型・企業型年金移換件数（資産額）	81,429人 (323億8,000万円)
③30年度死亡一時金件数（金額）	508件 (6億2,600万円)
④30年度脱退一時金件数（金額）	1,156件 (1億6,300万円)
⑤30年度70歳裁定件数（金額）	357件 (9,600万円)
⑥30年度自動移換者増加（資産額）	50,539人 (109億4,000万円)

※うち資産額0円の者（加入記録のみ管理）331,038人（42.2%）

5 運営管理機関等との連携

加入者等への窓口対応、資産の管理運用や移換、加入記録管理等の諸業務を担う運営管理機関及び加入申出書等の入力等の事務を委託している業者に対し、実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行うとともに、事務取扱要領等の必要な改善を行い、密接な連携のもとでの業務の円滑な実施に努めた。

※運営管理機関等の状況

(平成31年3月31日現在)

運用関連運営管理機関	160機関
記録関連運営管理機関	4機関
事務委託先金融機関	5機関
特定運営管理機関	1機関

Ⅲ 連合会の運営管理に関する事業

1 組織の運営管理

(1) 理事会、評議員会、個人型年金規約策定委員会、常務理事会及び各種委員会の開催

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

区 分	定 数	現 員	摘 要
	人	人	
評 議 員	15	15	(理事長を含む。)
理 事 長	1	1	
理 事	10	10	
監 事	2	2	

① 理事会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
30.5.15 (第 94 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会評議員の補欠選挙期日	10	0	10	0
30.7.23 (第 95 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 29 年度国民年金基金連合会業務報告書	10	0	10	0
	(2) 平成 29 年度国民年金基金連合会決算	10	0	10	0
	(3) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(4) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	(5) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	報告事項 (1) 全国基金に向けた取り組み状況について (2) 国民年金基金事業概況等 (3) 個人型確定拠出年金事業の概況 (4) 平成 29 年度資産運用結果等 (5) BHP ビリトン株式への損害賠償請求訴訟の対応について				
30.11.28 (第 96 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	10	0	9	1
	(2) 評議員選挙執行規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(3) 役員選挙執行規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(4) 学識経験を有する理事の候補者の選考規程の一部を変更する規程	10	0	9	1
	(5) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	報告事項 (1) 全国基金に向けた取り組み状況について (2) 第 6 回財政再計算について (3) 次期基本ポートフォリオの策定状況について (4) 今後のオルタナティブ投資の方向性について				

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(5) 戦略的パートナーシップの公募開始について (6) 理事長専決事項の報告について (7) 平成 30 年度第 2 四半期運用状況について				
31. 2.25 (第 97 回)	議決事項 (1) 平成 31 年度国民年金基金連合会事業計画 (2) 平成 31 年度国民年金基金連合会予算 (3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約 (4) 運用管理規程の一部を変更する規程 (5) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程 (6) 資産運用委員会設置規程の制定について (7) 国民年金基金連合会組織規程の一部を変更する規程 (8) 役職員による有価証券の取引等に関する規程の一部を変更する規程 (9) 人事評価規程の一部を変更する規程 (10) 公印取扱規程の一部を変更する規程 (11) 財務及び会計規程の一部を変更する規程 (12) 国民年金基金連合会情報セキュリティの体制の整備に関する規程の一部を変更する規程	人 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(13) 給付確保事業運営規程の一部を変更する規程 (14) 共同運用事業運営規程の一部を変更する規程 (15) 財政調整事業運営規程の一部を変更する規程 (16) 年金財政安定事業運営規程の一部を変更する規程 (17) 個人型年金規約の一部を変更する規約 (18) 国民年金基金連合会評議員選挙期日 (19) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項 (20) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	人 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0	人 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0
	報告事項 (1) 全国基金設立に向けた取組状況について (2) 職員給与規程の一部を変更する規程等 (3) 国民年金基金事業概況等 (4) 平成 30 年度資産運用状況等 (5) 第 6 回財政再計算 (6) 確定拠出年金事業概況				

② 評議員会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
30.8.2 (第79回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成29年度国民年金基金連合会業務報告書	15	0	15	0
	(2) 平成29年度国民年金基金連合会決算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 全国基金に向けた取組状況について				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
30.12.6 (第80回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	15	0	15	0
	(2) 評議員選挙執行規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(3) 役員選挙執行規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(4) 学識経験を有する理事の候補者の選考規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(5) 学識経験理事の選任に関する公募実施	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	報告事項				
	(1) 全国基金に向けた取組状況について				
	(2) 第6回財政再計算について				
	(3) 次期基本ポートフォリオの策定状況について				
	(4) 今後のオルタナティブ投資の方向性について				
	(5) 戦略的パートナーシップの公募開始について				
	(6) 理事長専決事項の報告について				
31.3.8 (第81回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成31年度国民年金基金連合会事業計画	15	0	15	0
	(2) 平成31年度国民年金基金連合会予算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	15	0	15	0
	(4) 運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(5) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程（一部修正後に議決）	15	0	13	2
	(6) 資産運用委員会設置規程の制定について	15	0	15	0
	(7) 国民年金基金連合会組織規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(8) 役職員による有価証券の取引等に関する規程の一部を変更する規程	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(9) 人事評価規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(10) 公印取扱規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(11) 財務及び会計規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(12) 国民年金基金連合会情報セキュリティの体制の整備に関する規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(13) 給付確保事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(14) 共同運用事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(15) 財政調整事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(16) 年金財政安定事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 全国基金設立に向けた取組状況について				
	(2) 職員給与規程の一部を変更する規程等				
	(3) 国民年金基金事業概況等				
	(4) 平成30年度資産運用状況等				
	(5) 第6回財政再計算				
	(6) 確定拠出年金事業概況				

③ 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

- ・ 個人型年金規約策定委員会
 - 2回（①個人型確定拠出年金に関する平成29年度決算・業務報告 ②個人型確定拠出年金に関する平成31年度予算・事業計画）
- ・ 常務理事会
 - 2回（①平成29年度加入勧奨結果及び平成30年度加入推進活動重点方策等、平成29年度の運用状況等の説明、第6回財政再計算の説明、全国基金設立関連等の説明 ②第6回財政再計算の説明、次期基本ポートフォリオの策定状況、平成30年度第2四半期運用状況の説明、全国基金設立関連等の説明）
- ・ 総合企画委員会
 - 2回（財政再計算、全国基金設立に向けた準備状況、資産運用状況の報告等）
- ・ 事業推進委員会
 - 1回（加入勧奨業務の推進、募集目標等）
- ・ 広報小委員会
 - 1回（共同広報の企画案）
- ・ 基金職員の研修
 - 1回（基金の新任常務理事・事務長等に対して、研修を実施）
 - *平成30年4月、参加20名
 - 内容：国民年金基金の現状と課題、年金数理の概要など
- (2) 予算の作成・適正執行
 - 平成30年度予算は、予算実施計画を作成し、計画に則り適切に執行管理を行った。
 - また、平成31年度予算案（令和元年度予算案）を作成し、理事会、評議員会及び個人型年金規約策定委員会（以下「評議員会等」

という。)の議決を経て、平成31年3月29日に厚生労働大臣の認可を受けた。

(3) 経理、決算業務

規程及び会計原則に準拠して適切に経理処理を行った。また、平成29年度決算業務として、財務諸表及び業務報告書を作成し、評議員会等の議決を経て、平成30年9月28日に厚生労働大臣の承認を受けた。

(4) 定員、職員給与及び人事関係

① 定員関係

欠員の補充、制度改正に関連する業務量増に対する人員確保等を目的として、平成30年4月から5月にかけて職員募集を行い、平成31年3月までに5名を採用した。

※事務組織及び定員現員表

(平成31年3月31日現在)

部 名	定 員	現 員	備 考
役員	3	3	
総務部	8	7	
業務資産運用部	15	16	
数理部	3	3	
確定拠出年金部	13	10	その他出向職員を5名任用
監査室	3	3	
合 計	45	42	

注) 令和元年度定員は49名

② 給与関係

国家公務員給与法の改正を受けて、平成31年1月1日に職員給与規程を改正し、平成31年2月給与で差額の支払を行った。また、

職員の昇給については、平成30年7月に連合会職員の人事評価制度の評価結果に基づき適正に行った。

③ 人事関係

職員のプロパー化を推進し、新たに5名を採用した。また、職員の昇任等に関する基礎資料となる人事評価制度については、業績評価を2回、能力評価を1回実施した。

(5) 人材育成

① 職員研修

新規に職員に採用された者に対する研修を実施するとともに、資産運用に関するセミナーについて、職員が随時参加した。

② 資格取得助成等

職員が連合会業務に関する国家資格、公的資格等を取得するための費用を助成するとともに、一定の国家資格を取得した場合には、資格取得奨励金を支給し、職員が自己啓発を図ることを支援・促進した。

(6) 規約及び諸規程の整備、見直し

個人型年金規約及び諸規程について、法律改正等に応じて、必要な改正を行った。

2 内部統制及びコンプライアンスの充実・強化

(1) コンプライアンスの徹底

事務処理誤り等状況報告書の作成、報告の徹底を図り、その報告等を受け、内容分析、今後の対応策等の検討を行うための「リスク管理・コンプライアンス会議」を定例的に開催し、事務処理誤り等の内容を会員専用ホームページに掲載し、各基金へのフィードバックを行った。

(2) 情報セキュリティ、個人情報の保護管理の徹底

政府統一基準の改定(平成30年7月)に対応して情報セキュリテ

ィに関する規程及び手順書等を改定した。

また、情報セキュリティ対策及び個人情報の保護管理の徹底として、以下の対応を行った。

- ① 情報セキュリティ委員会を3回開催
- ② 全役職員を対象に、標的型メール攻撃訓練を複数回実施
- ③ 全役職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施
- ④ CSIRT チームに対して情報セキュリティインシデント対応訓練を実施
- ⑤ 厚生労働省による、情報セキュリティインシデント対応に係る連携訓練を実施
- ⑥ 連合会内において自己点検を実施
- ⑦ 第三者によるセキュリティ監査の実施

(3) 監査（保証）の実施

公認会計士による監査を全ての経理において実施した。

(4) 監査室による監査の実施

リスク評価に基づき、業務部業務課、確定拠出年金部各課に対して内部監査を実施した。

また、外部委託に関する管理状況や情報セキュリティに関する監査も併せて実施した。

3 組織、体制等の見直し

(1) 理事会、評議員会等の再編成

① 理事、評議員の構成

全国基金設立後の連合会の理事、評議員の構成は、会員である各基金からの意見を踏まえ変更し、規約等の変更を行った。

・評議員 15名→12名（互選評議員4名、委嘱評議員8名）

・理事 10名→8名（互選理事5名、選任理事3名）

② 各種委員会の在り方

全国基金設立後、全基金及び連合会が参加する国民年金基金運営協議会を開催することにより、連合会理事長の諮問会議である各種委員会を廃止することとした。

(2) 組織の再編成

全国基金設立によって加入勧奨関連業務の大部分を全国基金が担うことになる中、資産運用業務は連合会の主要業務として、これまで以上に業務の専門性や機動性を高め、資産運用の高度化を図ることを目的として、業務資産運用部運用企画室を資産運用部に改組した。